

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月8日
【四半期会計期間】	第139期第2四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	三菱鉛筆株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI PENCIL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 数原 英一郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	東京（3458）6221（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 長谷川 直人
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	東京（3458）6221（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 長谷川 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第138期 第2四半期連結 累計期間	第139期 第2四半期連結 累計期間	第138期
会計期間	自平成24年1月1日 至平成24年6月30日	自平成25年1月1日 至平成25年6月30日	自平成24年1月1日 至平成24年12月31日
売上高(百万円)	26,273	28,089	50,584
経常利益(百万円)	3,552	5,256	6,525
四半期(当期)純利益(百万円)	2,145	3,188	3,898
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,516	5,664	5,275
純資産額(百万円)	48,803	56,420	51,179
総資産額(百万円)	67,148	76,335	70,027
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	73.95	109.95	134.40
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	71.6	72.7	71.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,582	3,403	4,329
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	605	677	1,315
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	517	401	801
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	20,652	23,726	20,881

回次	第138期 第2四半期連結 会計期間	第139期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日
1株当たり四半期 純利益金額(円)	19.74	49.98

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）のわが国経済は、大胆な金融緩和政策を背景に円安・株高が一段と進行し、輸出企業を中心に企業業績にも持ち直しの兆候がうかがえるなど、穏やかなながらも景気回復への期待感が高まってまいりました。その反面、急激に進んだ円安の影響から輸入資材や燃料、一部食料品に価格上昇の動きも見られ景気の下振れも懸念されることから、実体経済が回復したと感ずるまでには至っておらず、全体としては先行きが不透明な状況で推移しました。

当社グループが属しております筆記具の業界におきましても、輸出環境の好転や消費者マインドに穏やかな改善傾向が見られる一方で、市場競争は国内外を越えて激しさを増しつつあり、お客様の品質、価格に対する選別の目は一層厳しくなっております。

このような経営環境の中、当社グループは、「最高の品質こそ最大のサービス」という社是のもと、高付加価値で高品質な商品開発を行ってまいりました。発売30年を迎えたポスターカラーマーカーの「ボスカ」、そして「ジェットストリーム」や「クルトガ」「スタイルフィット」といった主力商品の販売に注力する一方で、ノック式ボールペン「ユニボールシグノRT1」や蛍光ペン「プロマークビュー」を新たに発売するなどして、多様化するお客様のニーズや価値観にもお応え出来るよう努めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は280億89百万円（前年同期比6.9%増）となりました。また、営業利益は43億15百万円（前年同期比32.2%増）、経常利益は52億56百万円（前年同期比48.0%増）四半期純利益は31億88百万円（前年同期比48.7%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりです。

筆記具及び筆記具周辺商品事業は、主力商品の販売が堅調に推移したことに加えて、円安の影響も加わり、この結果、外部顧客に対する売上高は267億52百万円（前年同期比7.5%増）となりました。一方、その他の事業は手工芸品及び粘着テープ事業共に市況が厳しく、この結果外部顧客に対する売上高は13億37百万円（前年同期比2.9%減）となりました。

財政状態につきましては、当第2四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べて63億7百万円増加し763億35百万円となりました。これは主として現金及び預金が29億65百万円、受取手形及び売掛金が14億9百万円増加し、流動資産が42億50百万円増加したのに加え、投資有価証券が20億76百万円増加したことによります。

負債は、前連結会計年度末に比べて10億66百万円増加し199億14百万円となりました。これは主として流動負債が2億78百万円、固定負債が7億87百万円増加したことによります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて52億41百万円増加し564億20百万円となりました。これは、主として利益剰余金が27億99百万円、その他有価証券評価差額金が13億84百万円増加したことによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べて28億45百万円増加し237億26百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、主に税金等調整前四半期純利益50億66百万円、減価償却費6億58百万円、一方使用した資金は主に法人税等の支払額15億71百万円であり、この結果34億3百万円と前年同期に比べて1億78百万円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は、主に固定資産の取得による支出5億38百万円、定期預金の預入による支出3億32百万円、一方、得られた資金は定期預金の払戻による収入2億58百万円であり、この結果6億77百万円と前年同期に比べて72百万円の支出の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は、主に配当金の支払額3億89百万円であり、この結果4億1百万円と前年同期に比べて1億15百万円の支出の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は「株式会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容の概要は以下の通りであります。

基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。そして、当社の企業価値の向上は、お客様が求める最高品質の筆記具を市場に提供すると共に、筆記具事業で培った技術を応用して新規事業を開拓し、その双方を結びつけ一体的な経営を行うことによって実現されるものであると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付けがなされた場合、それが当社の企業価値並びに株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付けの内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が株主に対して代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付けの対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の大量買付けを行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、上記の当社の企業価値の源泉を理解した上で、かかる企業価値の源泉を中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する当社株式の大量買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針の実現に資する取り組み

当社は、基本方針の実現に資する取り組みとして以下の施策を実施しております。

イ. 中期3ヵ年経営計画策定

当社は、平成25年1月より「更なる成長に向けたグループ全体での基盤づくり」を基本方針とする平成27年までの中期3ヵ年経営計画をスタートさせました。その重点方針として「創新により競争力を高める」、「付加価値を生み出すための基盤整備」、「競争に耐える体力づくり」の3つを掲げ、企業価値向上に取り組んでおります。

ロ. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、透明性の高い公正な経営を実現すべく、取締役の任期を1年とし、かつ社外取締役を選任することにより経営に対する監視機能の強化を図っております。また、監査役につきましては、社外監査役2名を含む4名により監査役会を構成し、取締役の職務執行の監査を行っております。当社は、このように、社外取締役と社外監査役による当社経営に対する監督・監視機能の充実を図り、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成25年2月15日開催の当社取締役会において、株主の皆様承認を条件として、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を一部改定の上で更新することを決議し、同年3月28日開催の第138回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）において、当該対応策を導入することの承認を得ております（以下、改定後の当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を「本プラン」といいます。）。

本プランは、本プランの適用対象となる買付等が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報や時間を確保すると共に、買収者との交渉の機会を確保すること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、必要な手続を定めております。買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付けを行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付けが当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てる等の方法により対抗措置を実施いたします。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当てその他法令及び当社定款において認められる対抗措置の実施、不実施又は中止等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしつつ、取締役会においても慎重な判断を行うものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、株主総会を開催し、新株予約権の無償割当てその他法令及び当社定款において認められる対抗措置の実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。

なお、本プランの有効期間は、本定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期3ヵ年経営計画をはじめとする企業価値向上のための取り組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための枠組みであり、同じく基本方針に沿うものです。また、本プランは経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を全て充足していること、本プランは、本定時株主総会において株主の皆様承認を得たうえ更新されるものであること、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては独立委員会による勧告を経ることが必要とされていること、本プランの内容として発動に関する合理的かつ客観的な要件が設定されていること、有効期間が約3年間と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、さらに、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

（4）研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は1,398百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,500,000
計	136,500,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年8月8日)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融 商品取引業協 会名	内容
普通株式	32,143,146	32,143,146	東京証券取引所 (市場第1部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	32,143,146	32,143,146	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	32,143,146	-	4,497	-	3,582

(6) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	15,057	4.68
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,688	4.25
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	13,500	4.19
三菱鉛筆取引先持株会	東京都品川区東大井五丁目23番37号	13,338	4.14
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	12,668	3.94
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	12,500	3.88
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	11,720	3.64
あいおいニッセイ同和損害保険株式 会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	9,515	2.96
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	9,515	2.96
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	8,997	2.79
計	-	120,498	37.48

(注) 1. 上記のほか、自己株式 19,903百株(6.19%)があります。

2. 株式会社みずほコーポレート銀行は、平成25年7月1日に株式会社みずほ銀行を吸収合併し、これに伴い、商号を株式会社みずほ銀行と変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,990,300	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 1,318,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,797,000	287,970	-
単元未満株式	普通株式 37,846	-	-
発行済株式総数	32,143,146	-	-
総株主の議決権	-	287,970	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 三菱鉛筆(株)	東京都品川区東大井五丁目23番 37号	1,990,300	-	1,990,300	6.19
(相互保有株式) 三菱鉛筆群馬県販売(株)	群馬県前橋市問屋町二丁目6番 3号	20,000	-	20,000	0.06
三菱鉛筆東京販売(株)	東京都品川区東大井五丁目22番 5号	564,600	-	564,600	1.75
三菱鉛筆九州販売(株)	福岡県福岡市博多区吉塚二丁目 20番21号	268,400	-	268,400	0.83
株ユニ物流	東京都品川区東大井五丁目23番 37号	465,000	-	465,000	1.44
計	-	3,308,300	-	3,308,300	10.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,368	25,334
受取手形及び売掛金	² 13,546	² 14,955
たな卸資産	³ 11,744	³ 11,466
その他	1,935	2,111
貸倒引当金	113	136
流動資産合計	49,481	53,732
固定資産		
有形固定資産	11,591	11,564
無形固定資産	134	146
投資その他の資産		
投資有価証券	7,012	9,089
その他	1,811	1,807
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	8,819	10,891
固定資産合計	20,546	22,602
資産合計	70,027	76,335

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 7,139	2 7,249
短期借入金	1,461	1,510
未払法人税等	1,508	1,622
賞与引当金	410	409
返品引当金	60	71
その他	4,198	4,193
流動負債合計	14,778	15,057
固定負債		
長期借入金	5	2
退職給付引当金	2,575	2,507
役員退職慰労引当金	721	777
環境対策引当金	29	29
負ののれん	82	49
その他	655	1,490
固定負債合計	4,069	4,857
負債合計	18,848	19,914
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,497	4,497
資本剰余金	3,583	3,583
利益剰余金	44,438	47,237
自己株式	3,314	3,315
株主資本合計	49,204	52,002
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,659	3,043
繰延ヘッジ損益	33	5
為替換算調整勘定	466	456
その他の包括利益累計額合計	1,159	3,505
少数株主持分	815	912
純資産合計	51,179	56,420
負債純資産合計	70,027	76,335

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
売上高	26,273	28,089
売上原価	14,180	14,549
売上総利益	12,093	13,540
販売費及び一般管理費	8,828	9,224
営業利益	3,264	4,315
営業外収益		
受取利息	12	11
受取配当金	92	103
受取地代家賃	70	69
負ののれん償却額	32	32
為替差益	83	678
その他	80	116
営業外収益合計	372	1,011
営業外費用		
支払利息	6	7
持分法による投資損失	13	3
シンジケートローン手数料	27	27
売上割引	15	16
その他	21	15
営業外費用合計	84	70
経常利益	3,552	5,256
特別利益		
固定資産売却益	3	5
特別利益合計	3	5
特別損失		
固定資産除売却損	14	9
減損損失	33	-
投資有価証券評価損	-	168
会員権評価損	12	-
代理店契約解約損	100	18
特別損失合計	159	195
税金等調整前四半期純利益	3,395	5,066
法人税等	1,190	1,788
少数株主損益調整前四半期純利益	2,205	3,277
少数株主利益	60	88
四半期純利益	2,145	3,188

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,205	3,277
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	234	1,379
繰延ヘッジ損益	2	39
為替換算調整勘定	76	963
持分法適用会社に対する持分相当額	2	4
その他の包括利益合計	310	2,386
四半期包括利益	2,516	5,664
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,448	5,534
少数株主に係る四半期包括利益	68	129

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,395	5,066
減価償却費	732	658
減損損失	33	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	43	17
退職給付引当金の増減額(は減少)	5	72
前払年金費用の増減額(は増加)	124	16
受取利息及び受取配当金	105	114
支払利息	6	7
為替差損益(は益)	51	584
持分法による投資損益(は益)	13	3
投資有価証券評価損益(は益)	-	168
代理店契約解約損	100	18
売上債権の増減額(は増加)	129	1,033
たな卸資産の増減額(は増加)	54	625
仕入債務の増減額(は減少)	9	79
未収消費税等の増減額(は増加)	161	149
その他	238	119
小計	4,775	4,885
利息及び配当金の受取額	105	114
利息の支払額	6	7
法人税等の支払額	1,241	1,571
代理店契約解約金の支払額	50	18
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,582	3,403
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	662	538
固定資産の売却による収入	16	32
投資有価証券の取得による支出	0	89
投資有価証券の売却による収入	-	0
貸付けによる支出	18	8
貸付金の回収による収入	118	7
定期預金の預入による支出	163	332
定期預金の払戻による収入	113	258
その他	8	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	605	677
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	91	29
長期借入金の返済による支出	3	-
自己株式の取得による支出	1	1
少数株主からの払込みによる収入	13	-
配当金の支払額	403	389
少数株主への配当金の支払額	25	32
その他	4	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	517	401
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	520
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,488	2,845
現金及び現金同等物の期首残高	18,163	20,881
現金及び現金同等物の四半期末残高	20,652	23,726

【会計方針の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自平成25年1月1日
至平成25年6月30日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響額は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間
(自平成25年1月1日
至平成25年6月30日)

(税金費用の計算)

当社及び一部連結子会社の税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形(輸出手形を含む)割引高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形割引高	34百万円	63百万円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形の処理については、当四半期連結会計期間末日は銀行休業日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。これにより四半期連結会計期間末残高から除かれている四半期連結会計期間末日満期手形は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	154百万円	202百万円
支払手形	16	23

3. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
商品及び製品	5,704百万円	5,399百万円
仕掛品	2,376	2,349
原材料及び貯蔵品	3,663	3,717

4. 債務保証

金融機関からの借入に対する債務保証額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
三菱鉛筆販売協同組合	300百万円	300百万円
従業員住宅ローン等に対する債務保証額	47	42
その他	2	2
計	350	344

(四半期連結損益計算書関係)

. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
販売促進費	1,373百万円	1,536百万円
貸倒引当金繰入額	-	14
給与手当	2,593	2,672
退職給付費用	132	62
賞与引当金繰入額	160	192
役員退職慰労引当金繰入額	59	60
研究開発費	1,343	1,398
減価償却費	144	136

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

・現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	22,011百万円	25,334百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	1,359	1,607
現金及び現金同等物	20,652	23,726

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	422	14.00	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年7月26日 取締役会	普通株式	376	12.50	平成24年6月30日	平成24年9月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	407	13.50	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年7月25日 取締役会	普通株式	391	13.00	平成25年6月30日	平成25年9月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	筆記具及び筆記具 周辺商品事業	その他の事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	24,896	1,376	26,273	-	26,273
セグメント間の内部売上高又は振替高	5	24	30	30	-
計	24,902	1,401	26,303	30	26,273
セグメント利益	3,221	29	3,251	13	3,264

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

筆記具及び筆記具周辺商品事業セグメントにおいて、売却が決定した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(33百万円)として特別損失に計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	筆記具及び筆記具 周辺商品事業	その他の事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	26,752	1,337	28,089	-	28,089
セグメント間の内部売上高又は振替高	13	9	23	23	-
計	26,765	1,346	28,112	23	28,089
セグメント利益	4,253	49	4,302	12	4,315

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	73.95円	109.95円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,145	3,188
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,145	3,188
普通株式の期中平均株式数(株)	29,006,799	29,002,427

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当社は平成25年7月25日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおりに決議しております。

配当金の総額 391百万円
1株当たりの配当額 13円00銭
基準日 平成25年6月30日
効力発生日 平成25年9月4日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月8日

三菱鉛筆株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植草 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱鉛筆株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱鉛筆株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。